

農業委員会だより

○農業委員会の見直し議論○

規制改革、農業改革という旗印の下、農協、農業委員会の在り方について検討が進められています。また、農地転用の許可権限を地方自治体に移譲する議論も始まっています。

農業委員会は、これまで農地の保全と権利調整などに大きな役割を果たしてきたことを評価されつつも、一方で農業の成長産業化に向けて、公選制から選任制への移行、定数の検討削減などにより、その役割と機能性をさらに高めることが必要と提言されています。

このような背景のもと、農業委員会系統組織では、引き続き、農業委員が地域の信任を得た地域の代表として活動できる仕組みを作るよう、国・県等に対して要望・要請活動を展開しています。

また、町内499名の皆様からこうした活動に賛同をいただく署名をいただきました。

ご協力に感謝し、今後とも農業委員会活動に対するご理解ご支援をいただけるようお願いいたします。

○農地集積を目指す農地中間管理機構発足○

今年度から担い手への農地集積・集約化や耕作放棄地の解消を加速化するため、農地所有者と農業経営者の間に農地中間管理機構（以下、機構）が立って、農業振興地域内の農地を借り受けて農地の貸借等を行い、必要な場合には簡易な基盤整備を行って、農地の集団化、経営規模の拡大、新規参入を進めることとなりました。機構は各都道府県に1か所設置され、千葉県では「公益社団法人千葉県園芸協会」がその業務を担います。

まとまった農地を機構へ貸し付けた地域には町から協力金が支払われます。また、農地を機構に貸し付けた個人にも要件を満たせば協力金が支払われます。

ただし、現地確認の結果、再生困難な耕作放棄地等については、機構は借り受けないこととなっています。

なお、白子町の農地集積と耕作放棄地の状況は以下のとおりです。

（単位：ha）

	農用地面積	利用権設定面積	耕作放棄地面積 （平成25年度）	耕作放棄地解消面積 （平成25年度）
田	882	167	20	1
畑	418	23	38	2
合計	1,300	190	58	3

○「農の雇用事業」の参加者募集中○

全国新規就農相談センターでは、農業法人等が新規就農希望者等を雇用して実施する研修に対し助成を行う「農の雇用事業」の参加者を募集しています。

白子町では現在4戸の農業経営者（4名の研修生）がこの制度を活用し支援を受けています。

参加希望者は農業委員会にお問い合わせください。



田邊委員のハウスで新規就農を目指す研修生

○支援内容 参加農業法人等に年間120万円を2年間助成

○主な事業参加要件

1. 正規の従業員として雇用し1週間の労働時間が35時間以上であること
2. 研修生の年齢が45歳未満、農業従事経験が5年以内であること
3. 雇用保険、労災保険に加入すること

○委員会活動紹介○

町農業委員会では五井地先の遊休農地約20aで玉ねぎを生産し第20回南白亀川イカダのぼり大会参加者に配布しようと耕作放棄地解消活動に取り組みました。

残念ながら、収穫した玉ねぎは保存期間中の品質低下が懸念されたため、今年の配布は断念し、現在、来年に向けて準備を進めています。

なお、町農業委員会はイカダのぼり大会に参加し、昨年のG1レース第4位以上の結果を目指しましたが、今年は第7位という結果でした。



農業委員会によるイカダのぼり大会参加風景

○お知らせ○

白子町農業委員会副会長「三橋要一郎氏」が、平成26年8月11日逝去されました。氏は、白子町玉葱出荷組合長等数多くの要職を務め活躍していましたが、薬石効なく行年67歳の若さで急逝しました。

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

農地に関する相談は、農業委員会で受け付けています。

連絡先 白子町農業委員会

電話 0475(33)2115